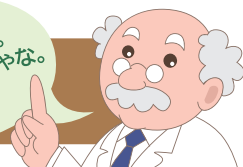


京都のスポーツを支える
京都市スポーツ振興基金への

10万円以上のご寄付で

確定申告で一部
返ってくるんじやよ。
ふるさと納税と同じじやな。
※還付額は個人に
よって異なります。



京都マラソン2015

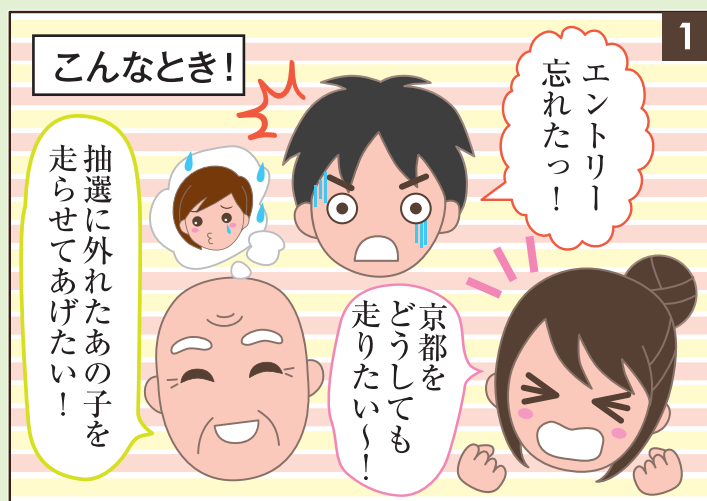
に出走できる!

受付期間

平成26年 7.29(火)
~ 12.1(月)

先着
500名

京都市スポーツ振興サポートランナー大募集



京都市スポーツ 振興基金とは?

京都市では、スポーツ施設の整備、その他のスポーツの振興に関する事業に必要な財源に充てるため、京都市スポーツ振興基金を設置し、寄付を受け付けています。この度、期間限定で、本基金に10万円以上の寄付をいただいた方、又は総額10万円以上の寄付をいただいたグループの代表者の方、若しくはそれらの方が指名された方に「京都マラソン2015」に無抽選で出走いただける特典付きの寄付金(通称:京都市スポーツ振興サポートランナー)を募集します。



平成27年

2月15日(日)開催(9時スタート)

発行・お問い合わせ 京都市文化市民局市民スポーツ振興室 ☎075-366-0314 (平日8:45~17:30) FAX:075-213-3367



もっと
楽しく
走りまわろう!
新コースで
開催!

大会当日はノーマイカーデーにご協力をお願いします。



京都市 京都市印刷物第264340号 平成26年7月発行
この印刷物が不要になれば「雑み」として古紙回収等へ!

お申し込みは簡単2ステップ！

寄付金額及び募集定員

- ①マラソン 10万円以上 先着480名
②ペア駅伝 20万円以上 先着10組20名

※サポートランナーの受付は個人でご寄付いただいた方に限り、法人名義でご寄付いただいた方は対象外となります。

1 寄付金の入金 平成26年12月1日(月)17時締切

※AかBのいずれか

A クレジットカードの場合

京都マラソンホームページから「京都市スポーツ振興サポートランナー」ページへアクセスし、手続きをお願いします。

※使用可能なカード

(JCB/VISA/MasterCard/AMERICAN EXPRESS/Diners)



B 納付書の場合

専用納付書に必要事項を記入し、以下に記載の金融機関にて寄付金のお支払をお願いします。

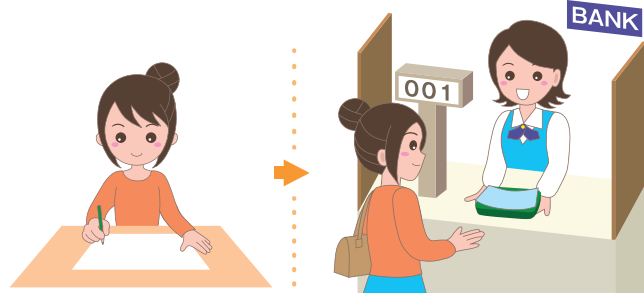
- 銀 行：みずほ、三菱東京UFJ、三井住友、りそな、北陸、北國、福井、滋賀、京都、近畿大阪、池田泉州、南都、但馬、福邦、関西アーバン、大正
- 信託銀行：三菱UFJ、みずほ、三井住友
- 信用金庫：京都、京都中央
- 信用組合：京滋、近畿産業
- その他：商工組合中央金庫、近畿労働金庫、京都市農業協同組合、京都農業協同組合、京都中央農業協同組合、京都府信用農業協同組合連合会
- ゆうちょ：近畿2府4県の区域内に所在する、ゆうちょ銀行直営店及び郵便局



2 参加料の入金

A,B 共通

入金確認後、1～2週間で京都マラソン事務局より「エントリー用紙付き参加料納付書」が届きますので、必要事項を記入し、参加料を入金してください。



1～2週間後

- ご注意 -

納付書により寄付いただいた際の領収書(クレジットカードの場合は京都市から発行する受領書)は確定申告の際に必要となりますので、大切に保管してください。

これでエントリー完了！

ここまでの手続が確認できましたら、メール又はお電話にて登録完了のご連絡をいたします。その後は一般のランナーの方と同様、1月下旬を目途に参加案内を送付いたします。

■複数の方で10万円以上ご寄付いただける場合は・・・

京都市市民スポーツ振興室にお問い合わせください。

Tel:075-366-0314 Fax:075-213-3367 (平日8:45～17:30)

例えば

2万円、3万円、5万円と3人で合計10万円
寄付いただいた場合もお1人出走できます。



みんなで力を合わせて

税控除について

最小で自己負担額は2,000円となります。
クレジットカードなら各社のポイントも貯まって、更にお得！

確定申告で、一定の限度まで税の還付が受けられます(還付額は個人により異なります)。

所得税は寄付を行った年の分から、住民税は寄付を行った翌年度分から控除されます。

税控除の詳細は京都市HPにてご確認ください。「ふるさと納税寄付金」制度の概要ページ (<http://www.city.kyoto.lg.jp/bunshi/page/0000131433.html>)



年収額と寄付額に応じた税控除額(所得税還付額+住民税控除額)の目安

年収額	3万円寄付した場合の控除額	5万円寄付した場合の控除額	10万円寄付した場合の控除額
500万円	28,000円	32,350円	42,350円
700万円	28,000円	48,000円	66,550円
1,000万円	28,000円	48,000円	91,150円

(例:配偶者扶養の給与所得者の場合)

確定申告はとっても簡単です！

■用意するもの

- ①寄付金の受領書又は領収書 ②源泉徴収票 ③(還付金の振込指定をする)銀行口座

■申請手順(所得税の申告の場合)

国税庁ホームページの確定申告書作成コーナー(https://www.keisan.nta.go.jp/h25/ta_top.htm)を利用します。

1 「作成開始」→「書面提出」→「所得税及び復興特別所得税の確定申告書」をクリックし、その後は画面の指示に従います。

準備資料を見れば全て入力できるようになっており、自分で計算する必要はありません。

2 すべて入力が完了したら画面からそのまま印刷します。

3 印刷したものに準備物①と②を貼付け、押印欄に押印します。

4 書類を郵送すれば完了です。